

2年生

～犯罪防止教室～



夏休み前の7月12日(金)に、犯罪防止教室があり、広島東警察署生活安全課少年係の方をゲストティーチャーにお招きしました。子供たちが分かりやすく興味をもてるように、ユーチューブによる動画やクイズを取り入れながら、主に万引きについて、次の四つのお話を聞かせていただきました。

- 1 万引きは窃盗という犯罪であり、周りの人を悲しませる行為なので、絶対にしてはいけないこと。
- 2 店の人が来ないかを見張ることも万引きの手助けになるので、犯罪であること。
- 3 友達から万引きをするよう誘われても、勇気を出して断ること。
- 4 万引きしたものだと知っていて品物を受け取ることは犯罪であること。

その後、教室で学んだことなどの振り返りをしました。ご家庭でも、きまりを守ることの大切さや夏休みの生活の仕方などについて、話し合ってみてください。